

平成 30 年 7 月豪雨の被害と対応状況について

広 域 防 災 局
平成 30 年 8 月 1 日
(7月27日10時とりまとめ)

1 被害状況等

(1) 人的被害

(単位：人)

府県名	死亡	重傷	軽傷	その他	合 計	備 考
福 井 県						
三 重 県						
滋 賀 県	1				1	
京 都 府	5	1	6	1	13	避難中気分不良による救急搬送1
大 阪 府		2			2	
兵 庫 県	2	2	9		13	
奈 良 県	1				1	
和歌山県			1		1	
鳥 取 県						調査中(死亡) 1
徳 島 県						
合 計	9	5	16	1	31	

(2) 住家被害

(単位：棟)

府県名	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	合 計	備 考
福 井 県			3		15	18	
三 重 県							
滋 賀 県					1	1	
京 都 府	13	12	60	517	2,141	2,743	
大 阪 府	1	1	10	11	31	54	
兵 庫 県	13	13	64	69	788	947	
奈 良 県			1	1	19	21	
和歌山県	1	2	1	155	353	512	
鳥 取 県			3	8	52	63	
徳 島 県			4	5	14	23	
合 計	28	28	146	766	3,414	4,382	

(3) 停電の状況

すべて復旧済み

〔参考〕7月7日7時30分時点の状況

府県名	停電件数
京都府	約2,710軒
大阪府	約310軒
兵庫県	約750軒
鳥取県	約800軒
計	約4,030軒

※「関西電力」「中国電力」調べ

(4) 高速道路等の状況

通行止め区間なし

〔参考〕7月7日8時50分時点の通行止め：13路線・28箇所

名神、新名神、舞鶴若狭道、播磨道、中国道、山陽道、3号神戸線、8号京都線、第二神明道路、第二神明道路北線、神戸淡路鳴門道、北近畿豊岡道、鳥取道

※「JARTIC」調べ

(5) 鉄道の状況

運転休止区間 京都丹後鉄道 宮津線 西舞鶴～東雲

〔参考〕のべ56路線96区間で運転休止

※詳細別紙参照

2 避難等の状況

(単位：箇所、人)

府県名	避難所数		避難者数	
	現在	ピーク時	現在	ピーク時
福井県	0	91	0	406
三重県	0	※	0	※
滋賀県	0	57	0	※
京都府	3	※	6	※
大阪府	2	314	1	2,075
兵庫県	1	822	5	6,506
奈良県	0	89	0	111
和歌山県	1	※	0	※
鳥取県	0	192	0	1,881
徳島県	0	140	0	265
合計	7	1,705	12	11,244

※ 数が不明なもの

3 関西広域連合の対応

(1) 広域防災局の体制

- 5日 7:40 対策準備室（室長：広域防災局長）設置
- 6日 19:40 災害警戒本部（本部長：広域防災局長）設置
- 9日 9:00 災害対策支援本部（本部長：広域連合長）設置

(2) 構成団体・連携県の体制

団体名	構成団体・連携県の体制
福井県	5日 10:26 災害対策連絡室設置 13日11:00 災害対策連絡室廃止
三重県	5日 21:14 災害対策本部設置 6日 20:40 災害対策本部廃止 7日 1:47 災害対策本部設置 8日 10:37 災害対策本部廃止
滋賀県	5日 7:40 災害警戒本部設置 12日 9:00 平成30年7月豪雨支援本部設置 12日16:15 災害警戒本部解散
京都府	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置中
大阪府	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置 9日 22:00 防災・危機管理指令部体制
兵庫県	5日 10:20 災害警戒本部設置
奈良県	6日 7:30 災害警戒本部設置 10日 9:00 災害警戒本部解散
和歌山県	6日 00:30 警戒体制2号発令 7日 19:46 警戒体制2号解除
鳥取県	6日 19:40 災害対策本部設置 9日 10:00 災害対策本部解散（注意体制）
徳島県	6日 6:00 災害警戒本部設置 7日 21:00 災害対策連絡本部設置
京都市	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置中
大阪市	大阪府北部地震に伴う災害対策警戒本部設置中
堺市	5日 18:16 危機管理センター2号配備 6日 22:32 危機管理センター閉鎖
神戸市	5日 3:55 災害警戒本部設置
関西広域連合	6日 19:40 災害警戒本部設置 9日 9:00 災害対策支援本部設置

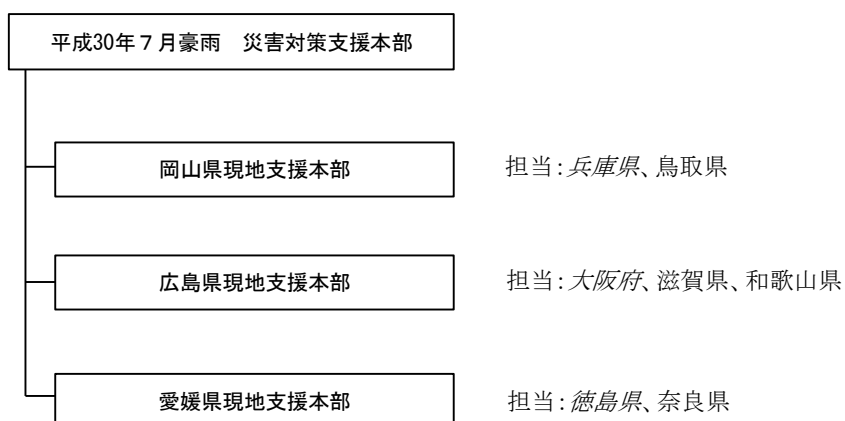
(3) 中国・四国地方への支援

① 支援体制

9日 16:00 災害対策支援調整会議を開催し、カウンターパート方式（構成団体ごとに担当する被災府県を決める方式）による支援を決定

被災県	応援府県
岡山県	兵庫県、鳥取県
広島県	大阪府、滋賀県、和歌山県
愛媛県	奈良県、徳島県

9日 17:00 現地支援本部（岡山県、広島県、愛媛県）を設置



※斜字は窓口府県

② 支援の状況（連合関係分）

被災県	派遣元	派遣先	派遣日	派遣 人数 (のべ人・日)	派遣 人数 (7/27時点)	業務内容
岡山県	兵庫県	岡山県庁	7/10～	59	3	連絡員
		岡山県庁、倉敷市	7/13,19,20,30～8/3	51	-	教育支援
		倉敷市	7/13～17,27,28	12	1	家屋被害認定調査支援(コーディネーター)
			7/17～	128	4	家屋被害認定調査支援(調査員)
			7/19～	32	2	避難所運営支援
			7/12	1	-	避難者支援システム説明
	矢掛町	7/23～25	18	-	家屋被害認定調査支援(調査員)	
	神戸市	倉敷市	7/17～	40	2	家屋被害認定調査支援(調査員)
			7/19～	32	2	避難所運営支援
	鳥取県	岡山県庁	7/8～	59	2	連絡員
		倉敷市	7/12～16	25	-	家屋被害認定調査支援(コーディネーター)
			7/17～	40	4	家屋被害認定調査支援(調査員)
			7/19～	96	6	避難所運営支援
		井原市	7/21～25	15	-	家屋被害認定調査支援(調査員)
里庄町・矢掛町	7/21～25	15	-	家屋被害認定調査支援(調査員)		
小計				623	26	
広島県	滋賀県	広島県庁	7/10～	44	1	連絡員等
			7/25～7/31	7	1	家屋被害認定調査支援(コーディネーター)
		坂町	7/14～	72	4	避難所運営支援
		呉市	7/22～7/27	12	2	給水支援
	大阪府	広島県庁	7/9～	52	3	連絡員
			坂町	7/28～	4	-
		7/12～	166	8	避難所運営支援	
	呉市	7/22～	9	2	給水支援	
		大阪府	広島県庁	7/12～17	12	-
	堺市	広島県庁	7/12～17	8	-	連絡員
			府中町	7/15～24	19	-
		7/17,19,20,23,24	10	-	家屋被害認定調査支援(調査員)	
	和歌山県	広島県庁	7/11～	37	2	連絡員等
		県内市町村	7/11～17	70	-	避難所状況調査等
		坂町	7/18～	53	3	避難所運営支援
			7/20～	43	5	救援物資仕分け及び搬送業務
	呉市	7/23～	14	2	給水支援	
兵庫県	呉市	7/9～20	25	-	災害マネジメント総括支援員等	
小計				657	33	
愛媛県	奈良県	愛媛県庁	7/10～	48	2	連絡員
		宇和島市	7/29～	3	-	連絡員
			7/13～	113	8	避難所運営支援
	徳島県	愛媛県庁	7/8～	56	1	連絡員
		宇和島市	7/9～	130	4	災害マネジメント総括支援員等
7/13～	192		12	避難所運営支援		
小計				542	27	
高知県	徳島県	高知県庁	7/9～12	8	-	連絡員
小計				8	-	
合計				1,830	86	

※派遣元の府県に管内市町含む（但し政令市は除く）。

※7/27取り纏め。既に確定している予定を含む。

被災3県に対する支援状況等について（7月27日時点）

	関西広域連合			その他の団体		
	支援団体	派遣人数	業務内容	支援団体	派遣人数	業務内容
岡山県庁	鳥取県	2名	連絡員2			
倉敷市	兵庫県	10名	連絡員3 家屋被害認定コーディネータ1 家屋被害認定調査員4 避難所運営支援2	東京都 埼玉県	43名 14名	避難所運営等 家屋被害認定調査、避難所運営
	神戸市	4名	家屋被害認定調査員2 避難所運営支援2			
	鳥取県	10名	家屋被害認定調査員4 避難所運営支援6			
高梁市	—	—	—	神奈川県	10名	罹災証明交付業務等
総社市	—	—	—	仙台市	15名	罹災証明交付業務等
岡山市	—	—	—	新潟市	22名	避難所運営等
				横浜市	18名	家屋被害認定等
小計		26名			122名	
広島県庁	滋賀県	2名	連絡員1 家屋被害認定調査員1			
	大阪府	3名	連絡員3			
	和歌山県	2名	連絡員等2			
坂町	滋賀県	4名	避難所運営支援4	川崎市	29名	家屋被害認定調査
	大阪府	8名	避難所運営支援8	千葉市	12名	家屋被害認定調査等
	和歌山県	8名	避難所運営支援3 物資仕分・搬送業務5	1名	災害マネジメント総括支援員	
呉市	滋賀県	2名	給水支援2	静岡県	22名 1名	家屋被害認定調査等 災害マネジメント総括支援員
	大阪府	2名	給水支援2			
	和歌山県	2名	給水支援2			
竹原市	—	—	—	浜松市	21名 1名	家屋被害認定調査等 災害マネジメント総括支援員
三原市	—	—	—	名古屋市	26名	罹災証明交付業務等
尾道市	—	—	—	長野県	5名	災害査定に向けた技術的助言
府中市	—	—	—	宮城県	20名	罹災証明書交付業務等
東広島市	—	—	—	愛知県	32名	家屋被害認定調査等
江田島市	—	—	—	石川県	4名	災害対策本部運営支援等
海田町	—	—	—	富山県	10名	罹災証明交付業務等
	—	—	—	茨城県	10名	家屋被害認定調査
熊野町	—	—	—	三重県	15名	罹災証明交付業務
小計		33名			209名	
愛媛県庁	奈良県	2名	連絡員2			
	徳島県	1名	連絡員1			
宇和島市	奈良県	8名	避難所運営支援	大分県	30名	給水補助業務
	徳島県	12名 4名	避難所運営支援 災害マネジメント総括支援員	福岡県	21名	避難所運営等
大洲市	—	—	—	熊本県	14名	家屋被害認定調査
	—	—	—	香川県	17名 1名	罹災証明交付業務 災害マネジメント総括支援員
西予市	—	—	—	熊本市	32名 1名	罹災証明交付業務 災害マネジメント総括支援員
	—	—	—			
松野町	—	—	—	長崎県	8名	家屋被害認定調査
小計		27名			124名	
合計		86名			455名	

【参 考】「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく支援

大規模災害発生時に全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用し、被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員の派遣の仕組みとして、総務省が「被災市区町村応援職員確保システム」を平成30年3月に創設。

① システムに基づく応援職員の派遣

被災市区町村に対し、避難所運営や罹災証明書の発行等の災害対応業務を支援するため、都道府県・政令市を対口支援団体として割り当て、支援団体から応援職員を派遣

② 災害マネジメント総括支援員の派遣

被災市区町村長に対し災害対応のノウハウや体制整備などの災害マネジメントについて助言を行う災害マネジメント総括支援員を派遣

【参考】

1 関西広域連合構成団体・連携県の対応（支援関係）

（関西広域連合の調整分除く）

(1) 保健師等の派遣

団体名	対応（支援関係）
三重県	○7/12～8/3 岡山県倉敷市に県から保健師2名、調整者1名または2名を派遣 ○7/24～8/1 広島県呉市等に県から臨床心理士及び事務職員5名を派遣
滋賀県	○厚生労働省を通じ岡山県からの要請により保健師等を派遣 7/12～9/1 岡山県倉敷市保健所にのべ30名を派遣（うち9名は市町保健師）
兵庫県	○厚生労働省からの要請により保健師2名を派遣 7/12～8/2 広島県坂町にのべ44名を派遣
奈良県	○厚生労働省からの要請により保健師及び事務職員を派遣 7/13～9/1 岡山県倉敷市に保健師をのべ144人（奈良県76人、奈良市56人、生駒市6人、橿原市6人）、事務職員をのべ61人派遣予定
和歌山県	○保健師2名を派遣 7/12～27 岡山県庁、倉敷市にのべ32名
鳥取県	○保健師等の派遣 7/9～12 岡山県庁にのべ8名（支援ニーズ調査等） 7/9～8/3(予定) 岡山県総社市にのべ87名 8/3～28(予定) 岡山県倉敷市にのべ53名
徳島県	○保健師を派遣 7/10～ 岡山県倉敷市に保健師チーム3名/日を派遣（7/31時点で、のべ66名） ○DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）を派遣 7/22～7/27 愛媛県宇和島市に1チーム5名（のべ30名）を派遣
神戸市	○厚生労働省からの要請により保健師・衛生監視員を派遣 7/10～7/28 岡山県倉敷市にのべ56人を派遣

(2) DMATの対応状況（のべ354人・日）

団体名	体制	対応状況	のべ人・日
滋賀県	3名	7/10 DMATロジスティックチーム隊員3名を愛媛県庁へ派遣 7/14 隊員1名が撤収 7/15 全隊員撤収完了	17人・日

大阪府	7名	7/10 DMATロジスティクスチーム隊員を派遣 岡山県庁にて2名、倉敷保健所にて2名、広島県庁にて3名が活動 7/11～12 岡山県庁にて2名、倉敷保健所にて2名、広島県庁にて3名が活動 7/13 倉敷保健所にて4名が活動、うち3名は同日撤収。同日、広島県庁にて活動する3名が撤収 7/14 倉敷保健所にて1名が活動 7/15 倉敷保健所にて活動する1名が撤収し、完全撤収。	30人・日
兵庫県	11チーム 52名	7/8 災害医療コーディネーターを岡山県庁に派遣、岡山大学へ4チーム派遣 7/9 岡山大学へ2チーム、川崎医科大学へ2チーム追加派遣 7/10 2チームが岡山県庁、7チームが倉敷保健所にて活動 7/11 1チームが岡山県庁にて、3チームが倉敷保健所にて活動 7/12 全チーム撤収完了 7/14～17 災害医療コーディネーターを岡山県庁へ派遣 7/19～21 災害医療コーディネーターを岡山県庁へ派遣	170人・日
奈良県	3名	7/10～12 DMATロジスティックチーム隊員を岡山県へ派遣	9人・日
和歌山県	6名	7/10～14 医療ニーズ等の情報収集・分析のためロジスティックチームを愛媛県庁へ派遣	30人・日
徳島県	8チーム 35名	7/8 愛媛県に第1陣7チームを派遣 3チームが宇和島市、2チームが大洲市、2チームが愛媛県立中央病院にて活動 7/9 愛媛県に第2陣1チームを派遣 4チームが宇和島市・西予市、3チームが大洲市にて活動。1チーム(第2陣)は愛媛県庁にて活動 7/10 4チームが宇和島市、3チームが愛媛県立中央病院にて活動後帰還。1チーム(第2陣)が愛媛県庁にて活動(12日まで) 7/12 全チーム撤収完了	107人・日
計			363人・日

(3) 避難者受入れ関係

団体名	対応（支援関係）
大阪府	他府県の被災者に対し府営住宅50戸を提供
兵庫県	県内外の被災者に対し県営住宅300戸を提供
奈良県	被災者に対し県営住宅等70戸を提供（県営住宅24戸、市町村公営住宅等46戸）
徳島県	被災者に対し県営住宅等119戸を提供
京都市	市外被災者に対し市営住宅30戸を提供

(4) 災害廃棄物処理関係

団体名	対応（支援関係）
大阪府	7/25 広島県に対し、要請があれば府内5市1町7一部事務組合で災害廃棄物の受け入れ意向があることを伝達
兵庫県	7/23 神戸市等7市で災害廃棄物の受入の準備があることを公表し、岡山県に申入れ（7/26現在：12市1町6事務組合で受入可能）
鳥取県	7/24～7/27 環境省中四国環境事務所の要請により、県職員1名を派遣し、岡山県内市町村の災害廃棄物発生状況等把握（のべ4名） 7/19～20 衛生技師2名を岡山県倉敷市に派遣し、災害廃棄物の処理状況等を確認（のべ4名）
京都市	7/14～ 岡山県倉敷市にのべ91名を派遣（7月26日現在） （2トンプレスパッカー車3台、作業指揮・連絡者2台）
神戸市	7/13～7/26 岡山県総社市に先遣隊のべ72人・日、職員のべ420人・日を派遣（作業車両10台）

(5) その他の支援

団体名	対応（支援関係）
福井県	○北陸農政局からの要請により農業土木職員を派遣 7/25～8/3 岡山県に農業土木職2名をため池緊急点検のため派遣
三重県	○全国知事会からの要請により、7/10～ 広島県熊野町にのべ56名（県職員17名、市町職員39名）を派遣（災害対策本部の運営、避難所運営支援、住家被害認定調査等）
滋賀県	○日本水道協会本部からの要請により滋賀県支部（大津市、滋賀県企業庁、近江八幡市、草津市）が給水車等を派遣 7/9～21 岡山県矢掛町、倉敷市、広島県尾道市にのべ76名を派遣 ○農林水産省からの要請により農業土木職員を派遣 7/25～8/10 広島県下（詳細は農林水産省にて調整中）へ農業用ため池の緊急点検のため6名（2名×3班）を派遣

団体名	対応（支援関係）
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ○ひょうごボランティアプラザ等が、岡山県総社市、倉敷市で災害ボランティアセンター運営支援等を実施 ○7/14 呉市に携帯式トイレ千枚を提供
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ○日本水道協会からの要請により給水車を派遣 7/11～7/20 岡山県倉敷市真備町に、県水道局及び奈良市企業局より給水車2台、県水道局、奈良市企業局、生駒市上下水道部よりのべ60名を派遣 ○農林水産省からの要請によりため池緊急点検技術支援 7/25～8月末（予定） 農業土木技術職員1名を岡山県へ派遣（1週間交代）
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ○7/8～10 広島県庁及び岡山県庁に危機管理局職員を派遣 ○スクールカウンセラー2名を派遣 7/26～27 広島県呉市にのべ4名 ○農林水産省からの要請によりため池緊急点検技術支援 7/25～8月10日（予定） 農業土木技術職員1名を派遣
鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー2名を広島県呉市に派遣 7/24～27、7/30～8/3、8/6～10（予定）のべ28名 ○広島県からの要請により、呉市に家屋被害認定調査支援職員を派遣 7/21～25、7/29～8/6（予定）のべ36名（いずれも琴浦町） ○災害ボランティアセンター運営支援要員8名を派遣 7/13～16 岡山県倉敷市、総社市にのべ32名 ○全国知事会の要請により散水車を派遣（雑用水） 7/13～15 広島県三原市に2台、県土整備事務所からのべ6名を派遣 ○岡山県の要請により、土のう袋11万2千枚を提供 7/12 県内備蓄分2万2千枚 7/13 建設業協会提供分9万枚
京都市	<ul style="list-style-type: none"> ○応急給水活動 7/11～7/12 岡山県倉敷市、7/13～7/21 広島県尾道市 のべ17名を派遣（加圧式2トン給水車1台、先導車1台、トラック1台）
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ○水道局応急給水隊の派遣 7/9～19 岡山県矢掛町及び倉敷市にのべ103人・日を派遣（給水車6台、指揮車等4台、応急給水袋計1,000個） ○7/16 土嚢袋20,000枚を倉敷市へ提供 ○7/25～8/8 岡山県内に応急仮設住宅の建設支援として、のべ30人・日を派遣

2 自衛隊への災害派遣要請状況（圏域内）

(1) 京都府

- ① 桂川久我橋付近（伏見区久我石原町）の越水の恐れのため、京都市からの要請を受け、6日01:10陸上自衛隊に災害派遣要請→水防活動を行ったが、07:05桂川水位低下のため撤収
- ② 桂川久我橋南側での水防活動のため、京都市からの要請を受け、18:35陸上自衛隊に災害派遣要請→約70名で水防活動を行ったが23:30任務完了のため撤収
- ③ 綾部市内の土砂崩れ（家屋2棟・5人埋没）の救助活動のため、7日06:10に陸上自衛隊に災害派遣要請→8日17:05 要救助者全員が救出・発見されたため撤収
- ④ 土砂崩れにより住人1人が行方不明となり、舞鶴市からの要請を受け、7日09:42海上自衛隊に災害派遣要請→12日10:12 行方不明者発見・判明に伴い撤収

(2) 兵庫県

- ① 宍粟市一宮町の土砂崩れによる倒壊家屋等での救助、連絡が取れない者1名（小原集落）等の安否確認のため、7日7:13に陸上自衛隊へ災害派遣要請→8日7:00から自衛隊43人が活動→8日17:45に陸上自衛隊へ災害派遣撤収要請

3 災害救助法の適用（圏域内）

	適用市町	適用日	備考
京都府	福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、京丹波町、伊根町、与謝野町	7月5日	災害救助法 施行令第1条 第1項第4号 適用
兵庫県	豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、上郡町、香美町	7月5日	
	姫路市、西脇市、丹波市、多可町、佐用町	7月6日	
	養父市、たつの市、市川町、神河町	7月7日	
鳥取県	鳥取市、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	7月6日	

4 被災者生活支援法の適用（圏域内）

	適用市町	適用日	備考
京都府	綾部市	7月5日	被災者生活 再建支援法 施行令第1条 第6号適用
兵庫県	宍粟市	7月5日	
	神戸市	7月5日	同法施行令 第1条第2号 適用

5 人と防災未来センターによる支援（研究員の派遣）

派遣日	派遣先	研究員(人)	チーム体制(数)
7/9(月)	岡山県及び広島県、愛媛県	3	2
7/10(火)	岡山県及び広島県、愛媛県、倉敷市、岐阜県	6	4
7/11(水)	広島県、岐阜県	3	2
7/12(木)	広島県、愛媛県、岐阜県	5	3
7/13(金)	広島県、愛媛県、岐阜県	3	3
7/14(土)	愛媛県	3	1
7/15(日)	愛媛県及び広島県	2	1
7/16(月)	広島県及び岡山県	2	1
7/18(水)	広島県	1	1
7/20(金)	広島県及び岡山県	4	2
7/21(土)	広島県、愛媛県、岡山県	4	3
7/22(日)	広島県、愛媛県、岡山県	4	3
7/23(月)	広島県及び岡山県	3	2
7/24(火)	広島県及び岡山県	4	3
7/25(水)	広島県	4	2
7/26(木)	広島県、愛媛県	5	3
7/27(金)	広島県	2	2
7/28(土)	広島県	1	1
計		59	39

【別 紙】 鉄道の状況

○鉄道関係(7月25日 9:00現在)

事業者名	線 名	運転休止区間	運転休止		運転再開		備考
西日本旅客鉄道	小浜線	小浜～東舞鶴	7/5	始発	7/9	始発	
西日本旅客鉄道	北陸線	近江塩津～米原	7/5	7:42	7/7	8:15	
西日本旅客鉄道	山陽新幹線	新大阪～小倉	7/7	始発	7/7	18:45	
西日本旅客鉄道	湖西線	近江舞子～近江塩津	7/5	11:05	7/7	6:29	
西日本旅客鉄道	湖西線	山科～近江舞子	7/5	21:45	7/7	6:29	
西日本旅客鉄道	福知山線	尼崎～宝塚	7/6	始発	7/6	14:30	
西日本旅客鉄道	福知山線	宝塚～新三田	7/5	11:45	7/7	18:15	
西日本旅客鉄道	福知山線	新三田～篠山口	7/5	19:22	7/8	19:09	
西日本旅客鉄道	福知山線	篠山口～福知山	7/5	19:46	7/9	17:00	
西日本旅客鉄道	加古川線	加古川～西脇市	7/5	16:42	7/8	18:00	
西日本旅客鉄道	加古川線	西脇市～谷川	7/5	20:16	7/9	5:16	
西日本旅客鉄道	姫新線	姫路～上月	7/5	19:24	7/8	18:00	
西日本旅客鉄道	東海道線	米原～野洲	7/6	始発	7/7	始発	
西日本旅客鉄道	東海道線	野洲～京都	7/6	始発	7/6	20:01	
西日本旅客鉄道	山陽線	神戸～西明石	7/6	14:01	7/6	21:20	
西日本旅客鉄道	山陽線	西明石～姫路	7/6	始発	7/6	14:30	
西日本旅客鉄道	山陽線	御着～姫路	7/6	20:50	7/7	15:56	
西日本旅客鉄道	山陽線	姫路～相生	7/6	始発	7/6	13:48	
西日本旅客鉄道	山陽線	網干～相生	7/7	2:21	7/8	5:36	
西日本旅客鉄道	山陽線	相生～上郡	7/6	始発	7/9	5:10	
西日本旅客鉄道	山陽線	兵庫～和田岬	7/6	始発	7/7	16:33	
西日本旅客鉄道	山陽線	上郡～和気	7/6	始発	7/10	5:29	
西日本旅客鉄道	山陰線	京都～園部	7/6	始発	7/7	11:23	
西日本旅客鉄道	山陰線	園部～福知山	7/5	19:53	7/10	始発	
西日本旅客鉄道	山陰線	福知山～和田山	7/5	14:58	7/12	始発	
西日本旅客鉄道	山陰線	和田山～豊岡	7/5	14:58	7/9	5:35	
西日本旅客鉄道	山陰線	豊岡～東浜	7/5	16:25	7/9	5:56	
西日本旅客鉄道	奈良線	全線	7/6	始発	7/7	15:10	
西日本旅客鉄道	赤穂線	相生～播州赤穂	7/6	始発	7/6	12:09	
西日本旅客鉄道	赤穂線	播州赤穂～備前福河	7/6	始発	7/8	5:35	
西日本旅客鉄道	草津線	草津～柘植	7/6	始発	7/7	5:05	
西日本旅客鉄道	関西線	亀山～加茂	7/6	始発	7/10	始発	
西日本旅客鉄道	関西線	加茂～JR難波	7/6	始発	7/7	15:08	
西日本旅客鉄道	播但線	寺前～和田山	7/5	17:19	7/11	17:01	
西日本旅客鉄道	播但線	姫路～寺前	7/5	21:10	7/8	19:59	

西日本旅客鉄道	舞鶴線	綾部～西舞鶴	7/5	17:36	7/14	始発	
西日本旅客鉄道	舞鶴線	西舞鶴～東舞鶴	7/5	17:36	7/19	始発	
西日本旅客鉄道	片町線	木津～京橋	7/6	始発	7/7	8:25	
西日本旅客鉄道	おおさか東線	久宝寺～放出	7/6	始発	7/7	15:39	
西日本旅客鉄道	和歌山線	王寺～五条	7/6	始発	7/7	15:39	
西日本旅客鉄道	和歌山線	五条～和歌山	7/6	始発	7/7	6:20	
西日本旅客鉄道	紀勢線	御坊～和歌山	7/6	始発	7/7	8:05	
西日本旅客鉄道	紀勢線	和歌山～和歌山市	7/6	始発	7/7	7:17	
西日本旅客鉄道	阪和線	天王寺～日根野	7/6	始発	7/7	13:52	
西日本旅客鉄道	阪和線	日根野～和歌山	7/6	始発	7/7	17:23	
西日本旅客鉄道	桜井線	全線	7/6	始発	7/7	15:15	
西日本旅客鉄道	環状線	全線	7/6	始発	7/6	6:30	
西日本旅客鉄道	関西空港線	全線	7/5	始発	7/7	12:50	
嵯峨野観光鉄道	嵯峨野観光線	全線	7/5	10:01	7/7	16:01	
阪急電鉄	宝塚線	梅田～雲雀丘花屋敷	7/6	13:32	7/6	18:10	
阪急電鉄	宝塚線	雲雀丘花屋敷～宝塚	7/6	始発	7/6	19:19	
阪急電鉄	今津北線	仁川～宝塚	7/6	始発	7/6	6:12	
阪急電鉄	今津線	全線	7/6	13:05	7/6	17:52	
阪急電鉄	箕面線	全線	7/6	13:28	7/6	18:21	
南海電鉄	高野線	汐見橋～岸里玉出	7/6	5:45	7/6	12:25	
南海電鉄	高野線	岸里玉出～橋本	7/6	5:45	7/6	13:00	
南海電鉄	高野線	橋本～高野下	7/6	5:45	7/6	13:34	
南海電鉄	高野線	高野下～極楽橋	7/6	5:45	7/6	17:00	
南海電鉄	南海本線	難波～梅井	7/6	5:45	7/6	10:55	
南海電鉄	南海本線	梅井～尾崎	7/6	5:45	7/6	10:55	
南海電鉄	南海本線	尾崎～みさき公園	7/6	始発	7/6	19:39	
南海電鉄	南海本線	みさき公園～和歌山市	7/6	始発	7/6	20:44	
南海電鉄	和歌山港線	全線	7/6	5:45	7/6	19:30	
南海電鉄	高師浜線	全線	7/6	5:45	7/6	12:18	
南海電鉄	空港線	全線	7/6	5:45	7/6	10:55	
南海電鉄	多奈川線	全線	7/6	5:45	7/6	20:30	
南海電鉄	加太線	全線	7/6	始発	7/6	19:50	
阪神電鉄	本線	尼崎～甲子園	7/5	22:20	7/6	始発	
神戸電鉄	粟生線	西鈴蘭台～押部谷	7/5	10:30	7/5	14:22	
神戸電鉄	粟生線	鈴蘭台～西鈴蘭台	7/5	21:00	7/8	始発	
神戸電鉄	粟生線	木津～粟生	7/6	始発	7/8	17:20	
神戸電鉄	粟生線	西鈴蘭台～木津	7/6	始発	7/9	15:52	
神戸電鉄	有馬線	谷上～有馬温泉	7/5	20:00	7/8	始発	
神戸電鉄	有馬線	湊川～谷川	7/6	21:00	7/8	始発	
神戸電鉄	三田線	有馬口～岡場	7/5	20:00	7/8	始発	
神戸電鉄	三田線	岡場～三田	7/6	始発	7/8	始発	
神戸電鉄	神戸高速線	新開地～湊川	7/5	21:00	7/8	始発	
神戸電鉄	公園都市線	横山～ウッディタウン中央	7/6	始発	7/8	始発	
叡山電鉄	叡山本線	修学院～八瀬比叡山口	7/6	11:20	7/7	19:03	
叡山電鉄	鞍馬線	宝ヶ池～二軒茶屋	7/5	21:30	7/7	19:03	
叡山電鉄	鞍馬線	二軒茶屋～鞍馬	7/5	15:00	7/8	始発	

WILLER TRAINS	宮津線	西舞鶴～東雲	7/5	15:37			西舞鶴～四所:バラスト流出、ゴミ流入、斜面崩壊 東雲～四所:土砂流入
WILLER TRAINS	宮津線	東雲～宮津	7/5	15:37	7/25	始発	
WILLER TRAINS	宮津線	宮津～豊岡	7/5	15:37	7/11	5:54	
WILLER TRAINS	宮福線	全線	7/5	16:29	7/13	10:17	
智頭急行	智頭線	全線	7/5	17:00	7/6	15:18	
近畿日本鉄道	信貴線	全線	7/6	始発	7/6	9:33	
近畿日本鉄道	生駒線	東山～王寺	7/6	5:36	7/7	7:26	
京阪電気鉄道	京津線	御陵～びわ湖浜大津	7/6	7:30	7/6	12:20	
京阪電気鉄道	石山坂本線	全線	7/6	7:30	7/6	12:20	
能勢電鉄	妙見線	川西能勢口～山下	7/6	13:30	7/6	18:30	
能勢電鉄	妙見線	山下～妙見口	7/6	7:10	7/7	15:00	
能勢電鉄	日生線	山下～日生中央	7/6	13:30	7/6	18:30	
北条鉄道	北条線	全線	7/6	始発	7/8	始発	
和歌山電鐵	貴志川線	全線	7/6	始発	7/6	21:03	
山陽電気鉄道	本線	山陽須磨～霞ヶ丘	7/6	14:20	7/8	12:30	
山陽電気鉄道	本線	東二見～大塩	7/7	12:30	7/7	18:03	

※ 近畿運輸局調べ

平成 30 年 7 月豪雨に関する緊急要望

平成 30 年 7 月豪雨では、西日本を中心に 11 府県で大雨特別警報が発表され、河川の氾濫や土砂災害等により、多くの尊い人命が失われるとともに、建物、道路、河川、鉄道、さらに農林水産業や商工業等にまで広範囲に被害が生じ、住民生活や経済活動が大きな打撃を受けている。

こうした中、関西広域連合としても、特に被害の大きかった岡山県、広島県、愛媛県に対してカウンターパート方式による支援に全力で取り組んでいる。

被災地では、酷暑を迎え、避難所で生活されている方をはじめとした被災者が非常に厳しい環境下での生活や復旧作業を強いられていることから、安全・安心な生活の確保のための被災者への支援について、格段の配慮が必要となっている。

広域的に被害が発生した今回の事態に対応するためには、政府の緊急かつ重点的な支援が不可欠である。

このため、政府を挙げて下記の取組が実施されることを関西広域連合として要望する。

記

1 復旧・復興と被災者支援に必要な人材の派遣について

- (1) 迅速な復旧・復興や被災者の生活再建支援など、さらに多くの人材が必要となることから、道路・河川・砂防をはじめ各分野における専門家や国・地方自治体職員の派遣など、必要な支援を行うこと。
- (2) 職員派遣などに要した経費について、応援団体に負担が生じないよう必要な措置を講じること。

2 道路・鉄道網の早期復旧について

- (1) 住民生活の回復や被災地域への物資輸送、移動手段の早期確保のため、高速道路・国道などの幹線道路や鉄道の早期復旧に向けた支援を行うとともに、臨時的な代替バス等の確保や路線バスの新規路線の認可など、交通円滑化に向けて現行制度にとられない柔軟かつ迅速な対応を行うこと。
また、現在不通となっている国道については、復旧工事の促進により、1日も早い規制解除と早期完成を行うこと。
- (2) 特に、沿線住民の生活維持、企業の生産活動等に不可欠な鉄道路線に甚大な被害が発生しているため、早期復旧を図るために必要な復旧事業を鉄道災害復旧事業費補助金の対象としたうえで、地方自治体の負担に対して財政措置を行うこと。また、交付条件に復旧後の運行費用の地方負担を条件にしない、鉄道用地外に流出した土砂撤去や改良復旧についても補助対象とするなど、迅速な復旧に向けたあらゆる支援を行うこと。
- (3) 主要在来線の安全な鉄道輸送を確保するため、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の補助対象事業者に JR 西日本も適用するなど、鉄道事業者が行う安全性の向上に資する対策への支援を行い、災害に強い鉄道ネットワークを整備すること。

- (4) 高速道路等における通行規制の早期解除、鉄道の運行再開の迅速化について、事業者に対し適切な指導を行うこと。また、鉄道の運行再開に関する情報発信等のあり方について、国においても検討すること。

3 医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等の早期復旧に向けた支援について

土石流や浸水等により、医療施設、社会福祉施設、学校教育施設等に甚大な被害が生じているため、早期に復旧、再開ができるよう、被災地のニーズを踏まえた上で、必要な支援を行うこと。

4 災害廃棄物の処理等について

- (1) 膨大な災害廃棄物が発生しているため、被災市町村等が実施する災害等廃棄物処理事業について、熊本地震と同様に、半壊家屋の解体費用についても事業の対象とするなど、予算の確保及び早期の採択を行うこと。また、道路に大量の災害廃棄物が集積・放置され、通行に支障が生じ、早期の復旧・復興の大きな妨げになっていることから、地方自治体が道路管理者として緊急的に災害廃棄物を撤去・運搬する場合についても、災害等廃棄物処理事業の対象とすること。
- (2) 市町村等の廃棄物処理施設自体にも被害が発生していることから、被災市町村等が実施する廃棄物処理施設災害復旧事業について、予算の確保及び早期の採択を行うこと。
- (3) 災害に伴って発生した漂流・漂着物や海底の堆積物の回収・処理については、国の費用負担により、緊急に実施すること。

海岸漂着ゴミの撤去に係る災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業については、早期採択及び事前着工の承認を行うとともに、漁港区域、海水浴場など、地域・観光産業などへの影響が生じる区域についても対象範囲に加えること。

5 災害復旧事業等における採択基準の柔軟な適用や財政支援等について

- (1) 原形復旧を目的とした災害復旧事業や、将来の安全性及び防災に資するような改良復旧事業について、査定を待たずに着手した工事が適切に認定されるよう、採択基準の柔軟な適用や緩和など格段の配慮を行うこと。また、被災箇所が膨大な数にのぼることから、災害査定にかかる期間の短縮や事務コスト抑制のため、査定手続きを簡素化し、迅速かつ円滑に採択すること。
- (2) 住民生活の安全・安心の確保を図るため、災害復旧・災害関連事業予算の確保、施設稼働に必要となる造成や地盤改良工事等も復旧工事の対象とする等の補助対象の拡大など、早期復旧に係る積極的な財政支援を行うこと。
- (3) 必要に応じて、国の直轄事業化による早期復旧・改良復旧を講じること。

6 災害救助法における救助範囲の拡大について

家屋被害認定調査及び罹災証明書の発行業務は、災害救助法で「救助」として規定されている被災住宅の応急修理、生活必需品や応急仮設住宅の供与などの実施に不可欠であるため、これらの業務に要する経費を災害救助費の対象とすること。

7 被災者生活再建支援法の見直しについて

(1) 現行制度は、住宅の全壊被害を受けた世帯が地域内で一定数以上発生したことが要件となっており、同じ災害で被災しても被災者生活再建支援法が適用されない地域が存在するなど、不均衡が生じている。

このため、一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、全ての被災区域が支援の対象となるよう見直すとともに、被害認定等において柔軟な運用を行うこと。

(2) 支給対象を「全壊」、「大規模半壊」に限定せず、「半壊」など支援の必要性が高い世帯も対象にすること。

8 ため池に関する総合的な対策について

ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、ため池改修に必要な事業予算を確保するとともに、地域住民を含めた管理体制を支援するため池緊急防災体制整備促進事業の拡充を行うなど、財政支援を強化すること。

9 土石流・がけ崩れ・地すべりなど山地災害に関する対策について

土石流やがけ崩れ、地すべりなどにより、尊い人命が失われることのないよう、災害発生の高危険性が高い箇所については、各種災害関連緊急事業の早期事業採択などの支援を行うこと。

10 ダム管理体制の再構築について

今回の豪雨の際、ダム放流により河川が氾濫したことについて、徹底的に検証すること。また、昨今の豪雨時の状況を踏まえ、事前に水位を下げるなど、ダムの放流基準を見直すほか、流入量と同規模の量を緊急的に放流する「異常洪水時防災操作」を行う際には、住民が確実に避難行動を完了できるよう避難体制と連携したダム管理体制の再構築を図ること。

11 災害に強い道路・河川整備について

法面对策、道路嵩上げ、幅員狭小箇所の解消などの災害に強い道路づくり、河道拡幅、排水ポンプ整備など災害に強い河川の整備を強力に進めるため、道路・河川関係予算を増額すること。

12 商工業や農林水産業の事業再開に向けた支援について

(1) 商業施設や工場等の事業所が冠水するなど、事業者には甚大な被害が生じているため、本災害により影響を受けた事業者が迅速に事業再開できるよう、必要な支援を行うこと。

(2) 深刻な被害を受けた農林水産業の生産活動の再開のため、農地や道路・水路の復旧、生産施設・機械の復旧等の支援、生産活動の再開に必要な経費の負担軽減や農業共済金等の早期支払いなど、必要な支援を行うこと。

13 観光産業に対する支援について

旅行需要を一日も早く回復させるため、風評被害を防止するための地域の現状に関する正確な情報発信と、誘客のための取組に対する支援を行うこと。

平成30年7月

関西広域連合

連 合 長	井 戸	敏 三	(兵庫 県知事)
副連合長	仁 坂	吉 伸	(和歌山 県知事)
委 員	三日月	大 造	(滋賀 県知事)
委 員	西 脇	隆 俊	(京都 府知事)
委 員	松 井	一 郎	(大阪 府知事)
委 員	荒 井	正 吾	(奈良 県知事)
委 員	平 井	伸 治	(鳥取 県知事)
委 員	飯 泉	嘉 門	(徳島 県知事)
委 員	門 川	大 作	(京都 市長)
委 員	吉 村	洋 文	(大阪 市長)
委 員	竹 山	修 身	(堺 市長)
委 員	久 元	喜 造	(神戸 市長)